

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月6日

【会社名】 株式会社ソラコム

【英訳名】 SORACOM, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 憲

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川四丁目5番6号 尾嶋ビル3階  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目5番12号住友不動産元赤坂ビル9階

【電話番号】 050-3171-7091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 五十嵐 知子

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額  
ブックビルディング方式による募集 3,299,458,600円  
売出金額  
(引受人の買取引受による売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 5,130,417,500円  
(オーバーアロットメントによる売出し)  
ブックビルディング方式による売出し 1,369,491,500円  
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。  
なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式は、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,733,800株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年3月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し7,692,200株(引受人の買取引受による売出し6,071,500株・オーバーアロットメントによる売出し1,620,700株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

##### 5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

##### 6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

### 第二部 企業情報

#### 第6 提出会社の株式事務の概要

### 第四部 株式公開情報

#### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,733,800(注) 2	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2024年2月20日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、2024年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 上記とは別に2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,733,800	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2024年2月20日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 上記とは別に2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。

引受価額は2024年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	4,733,800	3,400,051,850	1,850,028,213
計(総発行株式)	4,733,800	3,400,051,850	1,850,028,213

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定仮条件(820円～870円)の平均価格(845円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,000,061,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4：ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。

引受価額は2024年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(697円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	4,733,800	3,299,458,600	1,850,028,213
計(総発行株式)	4,733,800	3,299,458,600	1,850,028,213

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(820円~870円)の平均価格(845円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,000,061,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 .ロックアップについて」をご参照ください。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年3月15日(金) 至 2024年3月21日(木)	未定 (注) 4	2024年3月25日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年3月6日開催予定の取締役会において、決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年3月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2024年3月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、2024年3月7日から2024年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	697	未定 (注) 3	100	自 2024年3月15日(金) 至 2024年3月21日(木)	未定 (注) 4	2024年3月25日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
 仮条件は、820円以上870円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(697円)及び2024年3月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2024年3月26日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、2024年3月7日から2024年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(697円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2024年3月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市南村区名駅四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
楽天証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計		4,733,800	

(注) 1 2024年3月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,792,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2024年3月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	473,300	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	236,700	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	71,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	37,800	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市南村区名駅四丁目7番1号	37,800	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	37,800	
マネックス証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	23,700	
楽天証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	23,700	
計		4,733,800	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2024年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,700,056,425	25,000,000	3,675,056,425

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（820円～870円）の平均価格（845円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,700,056,425	25,000,000	3,675,056,425

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（820円～870円）の平均価格（845円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額3,675,056千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,266,779千円と合わせた手取概算額合計上限4,941,836千円を、事業拡大のための人件費及び採用費、広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資及びIoTプラットフォーム「SORACOM」の拡充のための開発費に充当する予定であります。具体的な内容は以下に記載のとおりです。

## 事業拡大のための人件費及び採用費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため、営業人員及びプラットフォーム開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費及び採用費の増分の一部として3,486,919千円（2025年3月期：732,381千円、2026年3月期：1,097,913千円、2027年3月期：1,656,625千円）を充当する予定であります。

## 広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資

さらなる事業規模の拡大のため、新規顧客獲得のための展示会などへの出展に伴う販売促進活動及び新規顧客のみならず、当社の認知度を効率的に高めるため、広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資の一部として、929,706千円（2025年3月期：225,399千円、2026年3月期：315,637千円、2027年3月期：388,670千円）を充当する予定であります。

## IoTプラットフォーム「SORACOM」の拡充のための開発費

当社事業の基盤となるIoTプラットフォーム「SORACOM」の機能追加と既存機能の改善を継続的に行い、多様化する顧客ニーズに対応し、提供価値の向上を図ることを目的に、これらの開発費の一部として、525,210千円（2025年3月期：89,345千円、2026年3月期：178,984千円、2027年3月期：256,881千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、実際の充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額3,675,056千円については、「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,266,779千円と合わせた手取概算額合計上限4,941,836千円を、事業拡大のための人件費及び採用費、広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資及びIoTプラットフォーム「SORACOM」の拡充のための開発費に充当する予定であります。具体的な内容は以下に記載のとおりです。

#### 事業拡大のための人件費及び採用費

今後の業容拡大及び持続的な事業成長のため、営業人員及びプラットフォーム開発のためのエンジニア等の採用、事業成長を支える経営管理人材等の採用を目的に、人件費及び採用費の増分の一部として3,486,919千円（2025年3月期：732,381千円、2026年3月期：1,097,913千円、2027年3月期：1,656,625千円）を充当する予定であります。

#### 広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資

さらなる事業規模の拡大のため、新規顧客獲得のための展示会などへの出展に伴う販売促進活動及び新規顧客のみならず、当社の認知度を効率的に高めるため、広告宣伝・販売促進等のマーケティング投資の一部として、929,706千円（2025年3月期：225,399千円、2026年3月期：315,637千円、2027年3月期：388,670千円）を充当する予定であります。

#### IoTプラットフォーム「SORACOM」の拡充のための開発費

当事業の基盤となるIoTプラットフォーム「SORACOM」の機能追加と既存機能の改善を継続的に行い、多様化する顧客ニーズに対応し、提供価値の向上を図ることを目的に、これらの開発費の一部として、525,210千円（2025年3月期：89,345千円、2026年3月期：178,984千円、2027年3月期：256,881千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、実際の充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2024年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	6,071,500	5,130,417,500	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KDDI株式会社 6,071,500株
計(総売出株式)		6,071,500	5,130,417,500	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式6,071,500株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年3月14日)に決定されます。海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 3 「第1 募集要項」における株式の発行募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(820円~870円)の平均価格(845円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 8 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	6,071,500	5,130,417,500	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 KDDI株式会社 6,071,500株
計(総売出株式)		6,071,500	5,130,417,500	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式6,071,500株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年3月14日)に決定されます。海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 3 「第1 募集要項」における株式の発行募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、仮条件(820円~870円)の平均価格(845円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 8 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご参照ください。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,620,700	1,369,491,500	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,620,700株
計(総売出株式)		1,620,700	1,369,491,500	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(820円~870円)の平均価格(845円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,620,700	1,369,491,500	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,620,700株
計(総売出株式)		1,620,700	1,369,491,500	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(820円~870円)の平均価格(845円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるKDDI株式会社（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,620,700株
募集株式の払込金額	未定(注)1
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
払込期日	2024年4月24日(水)

(注)1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、2024年3月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるKDDI株式会社（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日及び2024年3月6日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,620,700株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,620,700株
募集株式の払込金額	1株につき697円
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
払込期日	2024年4月24日(水)

(注) 割当価格は、2024年3月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)1の全文及び2の番号削除

(以下省略)

## 5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(訂正前)

当社は、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。下表に記載のWiL Ventures III,L.P.及びSuzuki Global Ventures, L.P.への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について (2) 海外販売の売出数(海外販売株数)」に含まれます。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド	取得金額1,000百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
WiL Ventures III,L.P.	取得金額2,000百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	持分比率の向上によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
Suzuki Global Ventures, L.P.	取得金額750百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

当社株主である「WiL Ventures III,L.P.」は当社社外取締役である伊佐山元がGeneral Partner & CEOを務めるWorld Innovation Labが設置したベンチャー投資ファンドであり、今後も当社株式の長期的な保有を見込んでおります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

(訂正後)

当社は、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。下表に記載のWiL Ventures III,L.P.及びSuzuki Global Ventures, L.P.への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について (2) 海外販売の売出数(海外販売株数)」に含まれます。

当社株主である「WiL Ventures III,L.P.」は当社社外取締役である伊佐山元がGeneral Partner & CEOを務めるWorld Innovation Labが設置したベンチャー投資ファンドであり、今後も当社株式の長期的な保有を見込んでおります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。



## (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	アセットマネジメントOne株式会社が運用する下記ファンド ・DIAM新興市場日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株ファンド ・DIAM新興企業日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・新興企業日本株ファンド(資産成長型) ・DIAM成長株オープン・マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 アセットマネジメントOne株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング 代表者 杉原 規之
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,219,500株を上限として、2024年3月14日(売出価格決定日)に決定される予定です。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に關与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

a．親引け先の概要	名称	WiL Ventures III, L.P.
	所在地	636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A.
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 WiL GP III, L.P. 所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A. 代表者 MANAGER, GEN ISAYAMA
b．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社株式 962,000株を保有しております。
	人事関係	親引け先は当社社外取締役である伊佐山元がGeneral Partner & CEOを務めるWorld Innovation Labが設置したベンチャー投資ファンドであります。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由	持株比率の向上によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d．親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、2,439,000株を上限として、2024年3月14日(売出価格決定日)に決定される予定です。)	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

a. 親引け先の概要	名称	SUZUKI GLOBAL VENTURES, L.P.
	所在地	636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A.
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 SUZUKI GLOBAL VENTURES GP, L.P. 所在地 636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A. 代表者 MANAGING DIRECTOR, GEN ISAYAMA
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、914,600株を上限として、2024年3月14日(売出価格決定日)に決定される予定です。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

## (2) 株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の2024年9月21日までの期間(以下「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。共同主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(2024年3月14日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	25,272,609	58.22	19,201,109	39.88
WiL Ventures III, L.P. (常任代理人 株式会社 WiL)	636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A. (東京都港区虎ノ門一丁 目17番1号)	962,400	2.22	3,401,400	7.07
玉川 憲	東京都世田谷区	3,342,000 (462,000)	7.70 (1.06)	3,342,000 (462,000)	6.94 (0.96)
船渡 大地	英国ロンドン市	3,306,000 (426,000)	7.62 (0.98)	3,306,000 (426,000)	6.87 (0.88)
安川 健太	米国フロリダ州ナポリ	2,286,000 (606,000)	5.27 (1.40)	2,286,000 (606,000)	4.75 (1.26)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目8番2号 鉄鋼ビル ディング	—	—	1,219,500	2.53
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁 目5番1号	962,400	2.22	962,400	2.00
ソースネクスト株式会社	東京都港区東新橋一丁目 5番2号	962,400	2.22	962,400	2.00
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7 番1号	962,400	2.22	962,400	2.00
日本瓦斯株式会社	東京都渋谷区代々木四丁 目31番8号	962,400	2.22	962,400	2.00
株式会社日立製作所	東京都品川区南大井六丁 目27番18号	962,400	2.22	962,400	2.00
計	—	39,981,009 (1,494,000)	92.11 (3.44)	37,568,009 (1,494,000)	78.04 (3.10)

(注) 1 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年2月20日現在のものです。

2 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年2月20日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(アセットマネジメントOne株式会社が運用を行うファンド(DIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド、新興企業日本株ファンド(資産成長型)及びDIAM成長株オープン・マザーファンド)合計1,219,500株、WiL Ventures III, L.P. 2,439,000株及びSUZUKI GLOBAL VENTURES, L.P. 914,600株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4 ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

## (1) 関心の表明の内容

本訂正届出書提出日(2024年3月6日)時点において、下記の投資家(以下、「本投資家」と総称する。)は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、最大で下記の数の上記の株式を発行価格又は売出価格で購入することへの関心を表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)1.及び2.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (注)1.及び3.
りそなアセットマネジメント株式会社が運用する下記ファンド ・りそな日本中小型株式ファンド ・りそな国内中小型成長株式ファンド ・グローバル中小型株式ファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・年金投資基金信託株式口Z	最大で取得総額1,600百万円に相当する株式数	4.05%
大和アセットマネジメント株式会社が運用する下記ファンド ・ダイワ中小型株マザーファンド ・社会課題解決応援マザーファンド ・新世代成長株ファンド ・ダイワ新成長株主還元株ファンド ・ダイワ日本株ニュー・グロース・ファンド	最大で取得総額800百万円に相当する株式数	2.03%

(注) 1 下記注3及び(2)「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合がこれよりも増減し、又は投資家が購入の申し込みを行わないことを決定する可能性があります。

2 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る総株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が、発行価格又は売出価格の仮条件の下限である820円で、関心を表明した株式数のすべてを取得することを前提として計算しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家間に資本関係はなく、また、本投資家は共同して当社の普通株式を取得するものではありません。本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また、当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。))、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、また、その予定もございません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」(以下「配分規則」という。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

## 第二部 【企業情報】

### 第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

(省略)

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

(訂正後)

(省略)

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
2021年6月18日	KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号		WiL Ventures III, L.P. CEO 伊佐山 元	102 University Ave STE 1A, Palo Alto, CA 94301	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 320,800	3,507 (注) 4	2021年5月の事業連携を目的とした株式譲渡契約に基づく譲渡による

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
2021年6月18日	KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号		WiL Ventures III, L.P. CEO 伊佐山 元	636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A.	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 320,800	3,507 (注) 4	2021年5月の事業連携を目的とした株式譲渡契約に基づく譲渡による

(注記省略)

### 第 3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(省略)			
WiL Ventures III, L.P. (常任代理人 株式会社WiL) (注) 1	102 University Ave, Suite 1A Palo Alto, CA 94301, USA (東京都港区虎ノ門一丁目17番1号)	962,400	2.22
(省略)			

(注記省略)



(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
WiL Ventures III, L.P. (常任代理人 株式会社WiL) (注) 1	636 WAVERLEY ST, SUITE 100, PALO ALTO, CALIFORNIA 94301 U.S.A. (東京都港区虎ノ門一丁目17番1号)	962,400	2.22
(省略)			

(注記省略)